東久留米市消費者センター

◇地域で防ごう消費者被害◇

いたします!

日頃、消費者相談を受け付けている東久留米市消費者センターの相談員が、 みなさんの自治会などの集

みなさんの目治会などの集まりに出向き、消費者被害についてお話をします。

ぜひご活用ください☆



東久留米市消費生活 イメージキャラクター 講座でどんな話をしてくれるの?

- @ 消費者センターの紹介
- @ 実際に相談のあった消費者被害事例の紹介
- ◎ 被害発見時の対応について
- 🥯 悪質業者の手口について、DVD を使って分かりやすくお話しします











- 人数に合わせて座談会や講座などの形式で行います
- 日時についてはご相談ください
- ・時間は1~2時間の間で対応します
- ・ 総会や集会の時間の一部を使っての講座でも構いません
- ※ 会場の確保・会場設営・受講者の募集等は、申し込み団体が行ってください。



高齢者の消費者被害防止のみまもり☆

子どものスマホトラブル注意喚起☆

講義内容も、参加者に合った内容をお話しできるよう 事前にご相談いただけます@



▼お申し込み・お問い合わせ▼

電話:042-470-7738 FAX:042-472-1131

メールアドレス: seikatsubunka@city.higashikurume.lg.jp

東久留米市市民部生活文化課市民協働係 消費生活担当

出前講座申込書

※下記項目をご記入の上、生活文化課市民協働係まで送付ください

団体名・グループ名 (名称がない場合は記入不要)										<i>Ψ</i>	
連絡責任者	氏 名										
	住 所	東久留米市									
	電話	(自宅) /(携帯)									
	FAX										
	Eメール										
希望した理由											
開催希望 日時	第1希望	令和	年	月	日()	時	分	~	時	分まで
	第2希望	令和	年	月	日()	時	分	~	時	分まで
	第3希望	令和	年	月	日()	時	分	~	時	分まで
↓ 開催形態により、どちらかご記入ください											
開催場所(対面) ※感染症対策を考慮する 必要があります		名称									駐車場
		所在地		東久留米市							有・無
		電話番号									
Web会議 ※主催団体がURL等作成し、開催前日まで に情報を生活文化課メールへ送付		ZOOM ・ Microsoft Teams ・ その他()									
参加予定人数		大人()人 ·).	人/台)人			
その他講座実施に かかる要望等											

※開催日時、講師はご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※会場設営、資料の作成に係る費用は申込者によりご負担をお願いいたします。

東久留米市市民部生活文化課市民協働係 宛

郵送:東久留米市本町 3-3-1 / FAX:042-472-1131